

エゾシカ対策

— 釧路湿原流域住民としての私的提案 —

杉沢 拓男

要 旨

エゾシカの爆発的増加が自然と人に与えている「被害」と対策を考えた。ハンターによる狩猟でシカを減らすことが行政の対策となっている。しかし、シカも被害も減らず、シカは「拡散」する傾向も見られる。現在の対策を抜本的に見直すことを求めたい。シカを爆発的に増やしたのは、草地というシカの餌場を増やし続けた開発行政にあり、被害は行政による政策的「故意」によるもので、その責任を問いたいと思う。被害の防止対策として農地を中心に防鹿ネットで餌場を囲い「遮断」しているが、シカは減っていない。この中で、防鹿ネットはネットを張っていない農地や林地、人の居住域などにもシカを進出させ、被害を広げ、問題を深刻化させる役割も果たしている。シカを減らし被害を抑制するため、防鹿ネットを設置するための公費を、銃器だけに依存しないシカの「保護管理体制」の構築に使うことを求め、提案した。

1 始めに

子供の頃、釧路湿原周辺の丘陵でクマを見たことがあってもシカを見ることはなかった。昭和30年代から始まった大規模農地開発や拡大造林（天然林^(注1)の皆伐を伴うカラマツ植林等）が湿原周辺で進み、間もなくエゾシカの姿が目につくようになってきた。20年ほど前はシカの数もまだ少なくその姿に感動もしたが、今は湿原周辺で冬に数十頭の群れを見るのは普通で、百頭にも及ぶ群れを見てただ驚くだけになっている。エゾシカはこの30年ほどの間で爆発的に増加した。

エゾシカによる農林業被害や車両との衝突が人身被害なども伴い多発、住宅地の庭やビルのある市街地を走り回り、夜な夜な集落内を徘徊するシカを見るのは日常化している。さらに、人も含め動物のよりどころになる生態系・森林等がシカの増加による被食で劣化し、その結果として人の開発行為も伴い、森林（天然林・自然林^(注1)）が崩壊

するとも思える現象も見られている。シカやその死体を餌にするクマの巨大化やオジロワシの増加に関係しているとの指摘もあり、生態系と人に与えているシカ爆発の影響は深刻な事態といえる。

その数、全道で推定65万頭、その半分以上が道東域に生息し、2歳でメスのほぼ100%が妊娠可能になるとされる中で、年間15万頭駆除しても生息数は頭打ちか減少させるのは困難な可能性が強



写真1 牧草地に群れるエゾシカ
(鶴居村, 平成24年)

注1 天然林・自然林：森林は、植生生態学的には人為の影響の度合いによって天然林（自然林）、二次林、および人工林に三大別される。天然林にはほとんど人為の影響がない原生林（原始林）が含まれる。二次林は山火事、台風などによって空き地が生じた後、または伐採などの攪乱後、自然に回復し、遷移の途上にある森林である。人工林は、人間が苗木を植えつけ、下刈り・間伐などの人手を入れて、木材生産を目的として育てた森林である。

い。100年に一度あるかないか良く分からない豪雪によるシカの自然淘汰を待ち「ただひたすらシカの被害を我慢」すべきなのかどうかを考えた。

そして、毎日のようにシカと出会い、車両衝突の危険をすり抜けながら生活し、森林再生活動の中で「被害者」となっていることを実感している者としてシカ対策を提案する。

2 シカ対策の認識

野生動物は餌、気象など自然条件で増減を繰り返すとされている。しかし、今日、シカの爆発的増加は、良好な自然条件下で自然に増加したものではない。明治から続いた北海道全域での開発行為、特に昭和の高度成長期に本格化した土木用重機を使った森林開発で大規模な草地・畑地・人工林作りが進められ、そこで生まれた草地がそのままシカの餌場になり、シカ爆発の原因となった。北海道の自然が荒廃・劣化したことでシカの爆発が起きたといえる。自然破壊の結果としてのシカの爆発である。

開発行為が戦後の荒廃した農山村経済を支えた側面もある。しかし、生態系を一方的に収奪してきた開発行為は生態系の歪みと劣化を招き、その自然破壊は気象異常やエゾシカの増加などで人の生活も脅かすことにもなっている。

生態系の荒廃や劣化を進めた開発政策の背景には、巨額な税金の支出を伴う公共土木事業を請け負う側の要請や、これを進めた政治・政策、開発行為への住民の期待もあったといえる。しかし、開発行為が飽和状態となった今日、生態系破壊による気候変動など「負の遺産」も顕著になり、これまでの「経済発展」と生活が帳消しになりかねない事態にもなっている。シカの対策はシカ爆発の原因を明らかにして、責任を明確にしなければ効果的対策は生まれえないと思う。

問題の解決にはこれまでの開発政策の反省をしっかりと行い、大胆に転換するとともに、生態系の回復を前提に英知を凝らして保護を前提にシカを総量で減らす実効性のある方法としての捕獲・コントロール体制を早急に構築することにあると考える。

温暖化などの影響で気象異常が続く中で、豪雪によるシカの自然淘汰（大量死）がいつおきても不思議ではないと思えることもある。しっかりとした管理体制がなければエゾシカの絶滅の可能性もなくはない。明治前半の豪雪によるシカの大規模な自然淘汰は豊かな森林が残っていた時代で、シカは豊かだった森林にかろうじて支えられ生き

延びた可能性が高いといえる。しかし、自然な姿の森林が少なくなった今、明治時代のような豪雪となった時、現在の森林はシカを支えることができるのだろうか。

生態系の一員としてのシカの保護も含めた生態系管理とコントロールのあり方、人と自然の向き合い方にシカ爆発は問題を投げかけている。

3 釧路湿原周辺のエゾシカの実態

エゾシカの爆発は釧路・根室地方から始まったとの指摘がある。根釧原野では昭和30年代から大規模な草地造成・人工林造成事業が重機を使って始まり、シカの餌場となる草地が瞬く間に造成された。道東は山岳を除き少雪地域で、冬場はシカの餌となるササに覆われる丘陵があり、雪の無い子育て時期の春から秋までは高栄養の牧草地が広がっている。さらに、草地として不向きな丘陵地も人工林作りのため落葉広葉樹が皆伐されササ地が増え、冬季の餌場も広がった。少雪傾向もあり、道東ではシカ爆発の条件を揃えてしまった。

牧草地が広がる根釧の酪農地帯では、夏季の夕方に酪農地帯を車で走ると、分けられた牧草畑ごとに5頭、10頭単位のシカの群れを見るのが普通の光景になっている。地面が凍結する冬季は、牧草地にその姿は無くなり、シカは海岸地域の森林や湿地帯、知床や阿寒の山岳の森林地帯、釧路湿原などの周辺に残る落葉広葉樹林の丘陵地帯に移動し、ササや樹木を餌に越冬している。そのため、生物多様性に優れた丘陵地帯の天然林・自然林が餌場にされることが多くなり、被害が広がっている。

釧路・根室のエゾシカは、夏季は主に牧草地（湿原・森林も使っている）を餌場とし、冬季は牧草地から姿を消し、森林域や湿原域に移動し集中する特徴があり、降雪量や餌量にもよるが冬季は毎年同じような地域・地区に群れを大きくして集結している。



写真2 湿原で餌を採るエゾシカ
(標茶町, 平成23年)

冬季、釧路湿原とその周辺のシカは、湿原内部と周辺の丘陵地帯の南に面した斜面など降雪があっても数日で雪が減少する地域を集結・越冬場所としている。カラマツ人工林内の利用は多くないが、ササが豊富で南に面し雪が少ない場所は餌場・越冬地として利用している。集結地一帯の丘陵では春までに林床の植物が徹底的に被食され、幼樹は見る影もなく、萌芽樹^(注2)の若い木の樹皮剥ぎから、ササも手入れが行き届いたゴルフ場のようになり、餌が不足すると北斜面など積雪量が比較的多い場所も餌場になっている。

釧路湿原内では四季を通してシカの姿を見るが、特に冬季に姿が多くなり、湿原内部を一望する小高い丘からシカを数えると、500頭は普通で、1000頭にも及ぶこともある。湿原内での採餌行動には特徴が見られ、積雪30cm前後までは湿原内部に集まり、40cmを超えるような積雪となると湿原内部からほぼ姿を消し、川岸や道端、斜面の広葉樹林域などに移動し餌場とする傾向が見られている。

釧路湿原流域では、本来の森である落葉広葉樹林が皆伐され、カラマツなどの人工林化と農地開発が1世紀を越えて続き、湿原の水源地帯からの土砂流入で湿原の乾燥化を招き、湿原の生態系は根底から脅かされてきた。そして、森林開発で年々減少している落葉広葉樹の森林はエゾシカによる被食で天然更新が極めて困難(森林の少子高齢化)な状況に追い込まれ、森林再生のため種から育苗した地域樹を使い植林しても期待する効果が上がらない現状になっている。

4 「獲る、食べる」 キャンペーンの疑問

シカ対策として年15万頭ほどの捕獲・間引きが

必要とされ、「獲りましょう、食べましょう」というキャンペーンが行われている。捕獲のため様々な手法が提案・実施されているが、主な手法は銃によるハンティングである。年15万頭を銃器に頼るだけの捕獲でコントロール可能なのかどうか。行政は銃器捕獲と消費を奨励してきたが、これまでに「適正」な管理には至っていない。

キャンペーンはシカ対策に熱心に取り組んでいる行政のポーズ(努力は是とする)としか映らないばかりか、現在の推定生息数65万頭とされるシカの繁殖形態と餌場の現状から15万頭の捕獲でシカが果たして減少するののかも疑問である。生息数65万頭として雄20万、雌35万、幼獣10万と繁殖個体を少なめに推定しても繁殖率から年間少なくとも20万頭を超えるシカが生まれる可能性があり、シカは増加を続けることになる。一時的に1万頭~2万頭減ったとしても焼け石に水といえる。

官が民に対し、「獲りましょう、食べましょう」と求めるキャンペーンは大掛かりで「消費が増えれば獲る意欲が高まり、シカも減るに違いない」という、ある意味では市場原理に委ねるだけの新自由主義的経済システム?のエゾシカ版といえなくもない。「需要(消費)が増えると供給(捕獲)も増える」ことに期待しているのだが、「シカが効率的に捕獲され減るとすると、今でも捕獲者(ハンター)が減っている中で、少なくなった獲物を求め捕獲のために冬の野山を走り回るハンターも減り、シカがまた増える」ことになりかねない。シカの餌場があり、増加が止まらない現在、「需要と供給」の市場原理に委ねてシカの管理はできるのだろうか。「獲る・食べる」「官から民へ」は限界と弊害もあり、実効性も疑問になる。生態系の保護を前提にしっかりと捕獲体制の構築が必要になっている。



写真3 ササが食いつくされ、萌芽樹も植林樹も被食された湿原近くの皆伐跡地(標茶町, 平成21年)

注2 萌芽林: 伐採後の切り株、あるいは山火後の根元から新しい芽(萌芽)が生じて形成される二次林。

防鹿ネットはその恩恵のない人々 (他者) に被害を広げ、他の自然も 破壊する

5.1 人の暮らしと自然の破壊となりかねない防 鹿ネットの功罪の検証を

防鹿ネットの諸問題

シカの爆発的增加と農林業被害の拡大でその対策を求める声が強まり、防鹿ネットの設置が延々と続けられている。これまで、農地・林地・道路に設置された防鹿ネットにどれだけの税金が費やされたのかマスコミの報道でも見たことも聞いたことも無く、定かに判らない。防鹿ネットに公費を使っている各行政機関にはその金額を正確に公開・明示することを求めたい。これまで設置された防鹿ネットは総延長が数千キロに及び、金額が数百億円を超えているとする指摘もある。

防鹿ネット設置の功罪については「被害があるので対策として当然」としてその是非が検証されたことはなかったといえる。生態系や人の暮らしに与えている影響、その費用対効果などを検証する必要があると思う。

防鹿ネットの設置で餌場が減るとシカも減るはずだが、シカは増え続けてきた。そして、防鹿ネットの設置は新たな問題も生むことになっている。防鹿ネットを設置する資金も労力もなく、生活圏(交通事故等も含む)や林地でシカの被害を一方的に受け、泣き寝入りしなければならない多くの道民がいることを知って欲しい。農地などの防鹿ネットの設置は、ネットを設置できない他者の生活圏と自然界にシカを追いやり集め、ネットを張れない者の生活とネットを張っていない自然に被害を拡大させる役割も果たしている。さらに、道路に張られた防鹿ネットは野山を移動するシカを張っていない所に集中させ、その道路部分の危険を高め、事情を知らない車は衝突の憂き目に会うことにもなっている。シカとの衝突事故で被害者になり、シカを避けて対向車線にはみ出すことで加害者にもなる悲劇も生んでいる。

畑地や牧草地の防鹿ネットの設置はネットを張っていない隣接する森林、特に多様な樹種で構成されている自然林・天然林がシカの餌場なり、林内では若木の被食が目立ち天然更新が困難になっている。若木のない森林は「少子高齢化」でやがて荒廃していく。防鹿ネットは他の自然と多様な自然を破壊する役割も果たしているといえる。広域にわたる防鹿ネットの設置は同時に大型獣のクマの移動も妨げることになり、設置地域と方法によってはクマを人家に誘導する危険も生ま

れかねないなど新たな問題を発生しかねない。他者に被害を広げる「無駄」な公共事業としての防鹿ネット

行政の中でシカの保護管理はもっぱら自然保護部局が行っている。しかし、エゾシカ爆発の原因をみればその行政責任は農林・開発部局にあるといえる。農林・開発部局では農地や道路作りに巨額な税金をつぎ込み、シカの餌場を広げ続けシカを増やしてきた。さらに、シカ被害の名目で防鹿ネットを張り巡らし、被害などの「防止」に躍起だがシカは減らず増加している。農林・開発部局はネットの設置予算の確保で、「焼け太り」のような状態の中でシカ爆発の実効性のある対策の責任を取っていない。

シカと車の衝突被害者、シカを避け対向車と衝突し加害者となったドライバー、家庭菜園を荒らされている住民、森林を育成している林業家などの被害者は、政策的「故意」でシカを爆発させ、さらに、防鹿ネットの設置でシカ被害を広げている行政機関に対し、損害賠償を求める訴訟を検討しても良いほどである。農地・道路などを防鹿ネットで囲う対策は、餌場を失ったシカを人を含む他の環境に進出させ被害を広げ、生態系の破壊を加速させる「無駄な公共事業」といえるのではないかと思っている。

防鹿ネットは張った部分では確かに被害防止の



写真4 道路に設置された防鹿ネット (厚岸町)



写真5 夜な夜な住宅地を徘徊するエゾシカ (標茶町)

効果がある。しかし、「自分さえ良ければ他者(自然や他の住民の生活圏)のことはどうでも良い」ということになりかねない。防鹿ネットの功罪を広く検証することも求めたい。さらに、防鹿ネットを設置し続けシカが現状のままとなると、今後、設置した防鹿ネットは道路・橋・トンネルのように維持管理費が必要になる。これを続けていくことができるのだろうか。シカを確実にコントロールする体制を作ることこそが抜本的対策になる。

自然保護活動としての防鹿ネット

自然保護活動の中でも防鹿ネットを「植林の効果がでない」「食われるのは忍びない」などとして植林地などに張り巡らすことも進められている。現在のシカの現状では確かに「植林効果」が期待できなくなっている。しかし、防鹿ネットを設置し続けることによる弊害、他者や他の自然に与える影響も生まれることから、防鹿ネットの設置で他の自然や他者に対し「加害者」になることが自然保護活動といえるのかも考えなくてはならない。防鹿ネットを張ったことで隣にあった希少種の植物が餌になり消えても良いことにならない。餌場を失ったシカを他の自然林に移動させ、被食圧を強め残された森林をさらに劣化させるということも問題になる。防鹿ネットは長期にわたって維持管理が必要になることから自然保護活動としての限界も見えてくる。

自然保護活動としてのシカ対策は、防鹿ネットに依存せず自然の仕組みを利用して対策を構築することに知恵を絞るべきと思う。たとえば森林再生の場合、シカに被食されにくい地域樹を先ず優先して荒廃地に植え森林化を促し、これを利用しながら多様な木の植林を進めていくなどである。限定的なネットの設置は許容できる。できれば樹木の枝、間伐材などで苗を覆い被食されにくくすることなども工夫し、「受動的」な方法で対策を図ることを検討すべきと思う。シカの被食に負けない森林、特に落葉広葉樹の森を作る方法を模索したい。このための公的な支援体制も必要といえる。

シカの爆発は人為・故意によって生まれており、最も大事なことは、原因が開発行政にあることを明確にし、シカの爆発的増加の原因を作った者にしっかりと責任と対策を求めるべきで、シカ被害を作った原因行為に沈黙し、尻拭いのような防鹿ネットの設置は止めたいと思う。防鹿ネットは加害者の責任(故意・過失)を容認するようなものになるといえる。市民が私財と労力を使いボランティアで進めている生物多様性に基づく植林活動や自然保護活動が受けているシカ被害に対する責任を取ることを求めなければならない。

とは言うものの、希少種の保全など緊急避難的な対策としての最小限の防鹿ネット設置などは必要であることは付記する。

農林業だけでないエゾシカ被害の実態調査について

都市生活者とシカの生活圏に暮らす者では被害の実感に温度差が大きいといえる。新聞等で農林業被害数十億円とする記事が載り、被害が大きいことを知ることになっているが、多くは防鹿ネットを設置したい側からの情報といえる。

シカの被害は農林業だけでなく、交通事故による人身と車両の事故も深刻で、鉄道にも及んでいる。シカ生息地の集落の家庭菜園は壊滅的被害を受け、集落を走り回るシカのため、危険で子供はうっかり外で遊べないなどの声も聞く。道民の生活と生態系に与えている被害は計り知れないものがあり、住民生活にも及んでいる全体的な被害の報告は聞いた事がない。

農林業の被害が農林業開発によるものであることから、防鹿ネットの設置は腑に落ちないものがある。農林業の被害も含めシカの被害について被害者などと専門家(弁護士・研究者等)など民間の第三者が「エゾシカ被害調査委員会」などを作り、情報を集め実態を調査し、その実態を正確に明らかにしていくことも必要と思う。費用は防鹿ネットの設置費を割いて民間組織に提供することを求めたい。

6 シカの捕獲・受け入れ・処理の現状と不備の問題

6.1 捕獲シカは適正に処理されているのか

関係行政機関は現在、年間15万頭を捕獲してシカを減らすとしているが、狩猟の現状からシカの数は現状維持で高止まりする可能性がある。自然林の再生に汗している立場からすると現状維持は耐えられない。ハンターの減少という問題からも、15万頭の捕獲は自衛隊が出動しても困難といえる。ヘリや雪上車を繰り出しての捕獲「作戦」は費用対効果の検証も必要だ。この手法をとり続けることは可能と思われない。

捕獲の奨励で国立公園内の道路脇、人の利用も多い園地や人家近くでの捕獲、残滓(解体した生ゴミ)の放置を見ることも多い。銃を使う捕獲依存はリスクも大きく、人身事故も起きているが犯人も捕まっていない事例もあり、狩猟が解禁される秋以降は丘陵の山に向かうのが恐ろしい。

捕獲が効率的に行われたとしても、その捕獲個体を食肉として処理・流通させるための体制と施

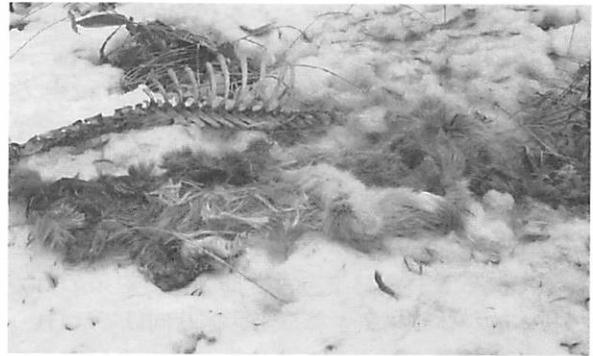


写真6 角だけ切り取られ捨てられた若いオスジカ(左)。民家近くで狩猟・解体され、残されたシカの残滓(右)

設があるのかということが問題になる。年間15万頭を捕獲目標とするなら、1日に約410頭の捕獲が必要になる計算で、夏期は狩猟の解禁期間でなく(有害駆除で夏季の捕獲もある)、捕獲は群れが大きくなり肉質の良い秋から冬期の狩猟解禁期間の約5ヶ月の約150日とすると、1日1,000頭の捕獲が必要になる。1日1,000頭の処理はどのように行われているのだろうか。捕獲者が個人的に適切に処理しているとは思われなく、シカを適切に捕獲処理し、流通させる体制も存在していない。

6.2 捕獲したシカの受取と処理体制の不備

シカのコントロールが進まない原因の一つは、捕獲したシカを「受け取り処理する体制」が脆弱で、ハンター以外の道民が捕獲に参加したくともできないことにもある。銃器を持たない道民が囲い罠、箱罠、くくり罠などを使ってシカの捕獲に参加することは可能で、現在設置されている畑などの防鹿ネットの一角を捕獲施設として使うこともできる。捕獲したシカの「受取り」を前提にシカ「被害」に直面している農家・林業家などに安全な捕獲方法を普及し、捕獲を呼びかけるなら応じる人は多いと思う。

捕獲しても「安全に拘束・引き取り、処理・流通させるすべが無く」「お手上げ」となるため、捕獲したい人も参加できないのが現状となり、捕獲・屠殺しても多くはゴミ焼却となっている。ハンターでも必要な部位を獲った残滓は山に捨てていく。

シカの捕獲を主にハンターに依存し、捕獲したシカの処理・流通体制も民間に依存するなど、捕獲の掛け声は高くても行政は規制するだけで、シカの処理に責任を負っていないことも問題の解決を困難にし、シカの保護管理をおぼつかないものになっている。担当部署の努力は多とするが、シカの捕獲に民間が協力するにしても処理体制がなくは始まらない。行政には捕獲したシカを「受け

取り処理」する体制・施設作りに責任を負うことを求めたい。自然界に放置されているシカの死体を見ると、現状の捕獲システムの体制的欠陥が見えてくる。

7 「エゾシカ対策」の提案

エゾシカの現状、現在進められているシカ対策と管理の問題を検討すると、ハンターに依存した「獲る・食べる」ことの奨励と「防鹿ネット」の設置による対策ではシカの保護管理は困難と思われる。

行政機関はエゾシカの農林業被害の防止、交通事故防止対策の名目で防鹿ネット設置に多額な費用・税金を使っている。上述のように、防鹿ネットはシカを減らすという抜本的対策にはほぼ役にたっていないばかりか他の自然や人の生活圏に被害を広げるだけになっている。

防鹿ネットの設置でシカの侵入を防ぐと別な場所で被害を広げる「モグラ(シカ?)叩き」のような現状の中で設置が際限の無い対策となり、全ての農地、全ての森林、全ての道路、全ての農山村の集落・居住地を防鹿ネットで囲い続けなければ被害を公平に抑制できないことになる。最後は防鹿ネットで囲った中に生息するシカを捕獲しなければ解決できない漫画的な対策が防鹿ネットといえる。防鹿ネットの設置は見直し、その予算は「シカを確実に減らす保護管理体制作り」に振り向けることが農林業被害も減らし安上りで効果的な対策になるといえる。防鹿ネットを設置する関係機関の予算は全てまとめ、シカを総量で減らす体制構築費用にすることを提案する。

具体的な「エゾシカ対策」の提案を以下で行う。

7.1 「防鹿ネット設置」予算で道民参加のシカ管理・抑制体制の構築

道民も参加できるシカ抑制体制の構築

農家などから非難されることを承知での提案で

ある。シカの餌場を広げシカを爆発的に増やし被害を深刻化させたことや、その対策に防鹿ネットを張ることを求め、シカに対する自己防衛できない他の生活者と多様な自然に被害を広げたことの原因と責任は、餌場としての草地を広げた農林業にもあることを考えて欲しいと思う。その上で、防鹿ネットを設置するための巨額な費用はシカを総量で減らし、農林業被害も抑制する対策のための抜本的な体制構築予算に当面振り向けてほしい。

シカを総量で減らすためにはシカと直接向き合い「被害」を受けている農家・林業者などを中心に道民が参加できる安全な捕獲の仕組みを構築することが必要と思う。そのために欠かせないのは「捕獲したシカを責任をもって拘束・受取・処理する体制・施設を作る」ことである。捕獲したシカの拘束・受取の体制を作るなら、農林業関係者などが所有地で自発的に捕獲に参加することも可能になる。捕獲奨励金の支出があっても良い。農林業者をはじめ道民が銃器以外の方法で安全に捕獲に参加できるシステムを構築することを求めたい。**防鹿ネット設置費の具体的見直し**

問題はそのための管理体制をどのように作り、予算をどのように確保するのかということになる。国も自治体も「火の車」状態とされる財政の中で、現在使われているシカ対策予算（防鹿ネット設置費等）をいかに効果的・効率的に使うかということが検討されなくてはならない。エゾシカの被害対策に使われている防鹿ネットなどの税金は農林業の防鹿ネットだけでなく道路にも巨額な費用が費やされている。これら防鹿対策とされる全ての予算を精査し、実効性のある「シカの管理・抑制体制構築費」とするために集約し、シカを総量で減らすための予算とすることを提案する。

シカの「被害防止」を背景とした防鹿ネットの設置は、開発関係の各行政機関でそれぞれに縦割りで進めているが、エゾシカの被害対策としてのシカを総量で減らすための「保護管理」には役にたっていないばかりか逆に防鹿ネットは「被害」を他に広げている。「シカの保護管理」は「開発関係機関の仕事ではない」のなら、エゾシカの被害を広げる役割を果たしている「防鹿ネットの設置」の予算は人員とともにエゾシカを総量で減らすため「保護管理」機関に移し、対策にあてる必要があるといえる。

シカ被害の原因を作り、それを口実に防鹿ネット設置費を求め、さらに被害を拡大させることは、シカの被害を一方的に受けている納税者として到底納得できるものでない。際限の無い防鹿ネットの設置による弊害と被害の責任を取ることを求め

たい。

7.2 ハンターだけに依存しないシカ抑制システムとしての「北海道モデル」の提案

鳥獣の保護管理でハンターの果たしている役割は大きい。現在のエゾシカのコントロールは欧米の仕組みを参考としていると思われる。しかし、欧米での管理手法は伝統としての基礎があつてのことで、日本では伝統が乏しくシカのように爆発的に増加させてしまった野生動物の管理を欧米型のモデルで行うのは参考にはなっても現実的ではないといえる。「獲りましょう・食べましょう」という市場経済に委ねる発想で豚や牛肉よりも安く美味しく、安全で市場競争に勝てるシカ肉を提供できるかどうか疑問である。

現在のシカの捕獲・コントロール体制としてハンターだけに依存するシステムを見直し、銃器だけに頼らない捕獲方法を確立・普及させ、処理・流通も行う一貫した体制作りを求めたい。そのために、①道民参加による安全な捕獲体制を作る。②捕獲シカを確実に受け取り、処理する体制を作る、③自然資源として「獲る・食べる・使う」ことを普及させる、などを柱に「北海道型モデル」を構築し、しっかりとした管理を進めることを提案する。

現状のハンター依存体制では、シカが減ると捕獲意欲も減り体制は崩れ、シカは元に戻る可能性が高く、被害がまた広がり、シカとの「イタチ(シカ)ごっこ」になりかねない。確実に安定した捕獲・処理体制を構築し、道民が食べる・使う資源としても活用できるような仕組みとするなら安定的なコントロールにつながるといえる。

現在の「ハンター捕獲と消費を促す」方法は民間に保護管理を委ね、官はそれをコントロールしているだけで「確たる予算措置の必要のない安上がりな施策」として採用されているのであるとするなら、その結果としてシカ対策は足踏み状態になり、被害が農林業だけでなく道民の日常生活にも広がり出すことにもなっている。「安上がり」は当然だが、結果として道民は「高価な代償（交通事故による命なども含む）」を支払っていることになってはいないかということを知りたい。現状のシカ管理保護体制は抜本的に見直し、新しい体制を構築することが必要になっている。

7.3 「(仮称) 野生生物管理保護センター」の設置でシカ対策を実効的に

防鹿ネットの設置費を見直すことで、道民参加によるシカの保護管理の中核を担い実践する体制

としての「(仮称)野生生物管理保護センター」(以下管理保護センター)のような組織を作ること提案する。際限の無い税金の支出になりかねない防鹿ネット設置費を見直し、この体制作りに向け、本腰を入れシカを総量で減らす具体的な取り組みを行い、道民が高い代償を支払うことのないレベルまでシカを管理していくことが必要になっている。

「管理保護センター」は当面、「北海道モデル」の中核的組織として具体的には、①道民(当面農林事業者)の参加・登録等による捕獲体制を作り、箱罠等の安全な捕獲方法を開発・普及させ、銃器だけに頼らない捕獲・コントロールシステムを作る。②捕獲したシカの拘束・屠殺は危険が伴うため、「管理保護センター」で専門的技能者を養成し、これにあたる。③捕獲したシカの受取・処理・流通の体制とその施設は行政が責任を持って作り、「管理保護センター」で運営する。④「管理保護センター」はシカの抑制と保護を科学的に進め、生態系管理の基礎的な知識の普及と啓発なども実施する。

捕獲と処理の体制の構築にはそのための技能者などの養成が必要になる。捕獲したシカが生体であるなら拘束と屠殺が必要で、捕獲したシカの運搬方法や食肉化のための解体などの技術も必要になる。衛生管理の問題や食肉以外の特に残滓とされる内臓や皮などの有効活用も図らなければならない。シカを資源化していくためには多くの課題があり、「管理保護センター」はこの課題に応える組織として運営していく。

エゾシカの捕獲と処理は主に冬場の仕事であることから技能者・関係者を養成することでシカの資源化も進み、冬季の雇用の場を作る可能性も生まれる。道東には動物を扱う技能と知識を持つ獣医師資格を持つ人材も多く、指導や体制作りのために活かしたい。問題は捕獲と処理が安定的に行われる体制が生まれるかどうかということにかかり、防鹿ネットの設置費をシカ抑制の体制作りに向けられるなら可能と思われる。「管理保護センター」の予算は防鹿ネット設置費を超えないものとし、資源化したシカの流通・提供の中で将来、自立的に収益によって運営できる方向を目指す。

これらの仕組みは既存の民間施設との共存も図り、捕獲と処理の合理性(シカの密度・捕獲、運搬時間、食肉加工の安全性等)と保護に関わる科学的管理の検討の中で行い、各地に「捕獲・処理」施設等を配置し、とりあえずシカ密度が高い地区などで実証的な仕組みを構築し検証しながら進めていく。

「野生生物管理保護センター」は当面シカの抑制を中心に取り組み、将来は生物多様性の視点から外来生物対策・自然再生なども担える組織として展望させていくことも検討する。また、その運営は、生態系保全・自然再生の視点からこれらの事業に適用されている「受動的再生」「順応的管理」「科学的管理」「情報公開」など自然再生の諸原則に基づいて運営し、道民が検証できるようにする。

エゾシカの保護管理を農林業被害という視点だけでなく、道民の日常生活の視点からも根本的に見直し、ハンターに依存するだけでない確実なシカの保護管理体制を構築することを願っている。

6 終わりに

2012年の年末、湿った雪が凍りつき道路が圧雪アイスバーンとなっている中を帰宅した。雪が降る中、後続車にワゴン車がいた。緩いカーブを曲がったとき、道路上に5、6頭のシカ群れが現れた。速度は法定速度以下だったが、路面状態から急ブレーキを踏むことができず、操作によってはスピンし路外転落か後続車が追突する可能性があった。緩慢なブレーキ操作を繰り返し速度を減速させ、シカをやりすごすことに努めたが、群れの1頭が逆戻りし、センターラインを超えてきた。衝突を覚悟した一瞬だった。わずかの車線変更とクラクションでシカは首を上げたため、車体にわずかに触れただけで通過することができ、後続車を道ずれにすることもなかった。「前門のシカ、後門の車」というようなことは年に数回経験する。交通安全の厳守も必要だが、何よりもシカのリスクを総量で減らし抑制しなければならないことを実感する出来事だった。

農林事業者などシカの生息地で暮らしている道民が自分の農地や林地、集落でシカの保護管理(捕獲等)に直接関わり、捕獲したシカの処理や流通は行政が責任を負う体制を構築することでしっかりとシカを抑制することを重ねて提案したい。

シカの管理と保護を巡っても縦割り行政があり、問題解決を遠いものとしているのではないかとも思っている。自然・生態系の保全を願う人々、生態系管理の専門家、被害を直接受けている農林業者、衝突事故の被害者など道民はエゾシカの対策にもっと発言し、行動してほしいと思っている。

杉沢 拓男 (すぎさわ たくお)

1946年樺茶町塘路生まれ。東京農業大卒業。1966年釧路湿原の流域保全を目指すナショナルトラスト団体「トラストサルン釧路」の設立に参画(現NPO法人トラストサルン釧路)。現在、トラストサルン釧路理事、自然ガイド・自然保護活動事務所「オルダー」代表